

①一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	リーダー・主任	統括・リーダー	統括	理事	
職員数	3人	12人	34人	43人	12人	6人	4人	114人
構成比	2.7%	10.5%	29.8%	37.7%	10.5%	5.3%	3.5%	100%
(参考)1年前の構成比	4.2%	10.9%	26.9%	37.8%	11.8%	8.4%	—	100%

(注) 1. 播磨町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

②職員手当の支給状況

期末・勤勉手当

(平成17年度)

区分	播磨町		国	
支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置有		職制上の段階、職務の級等による加算措置有	
1人当たり平均支給額	1,746千円		—	

退職手当

(平成18年4月1日現在)

区分	播磨町		国		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	23.5 月分	30.55月分	23.5 月分	30.55月分
	勤続25年	33.5 月分	41.34月分	33.5 月分	41.34月分
	勤続35年	47.5 月分	59.28月分	47.5 月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	—	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	—	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
退職時特別昇給	—	—	—	—	
1人当たり平均支給額	8,497千円	21,832千円	—	—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
播磨町	5%	178人	—
加古川市	5%	1人	1%

支給実績(17年度決算).....41,092千円

支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算).....229,564円

特殊勤務手当

(平成18年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	業務に従事する職員	感染症患者等の救護または感染症菌の付着した物件などの処理作業	日額500円
行旅死亡人等取扱作業手当	業務に従事する職員	行旅死亡人の移送または埋葬作業	1件あたり2000円
		行旅病人の看護移送作業	1件あたり1000円
清掃作業手当	業務に従事する職員	塵芥の収集・処理作業	日額600円
		へい獣処理作業	日額500円

支給実績(17年度決算).....1,333千円

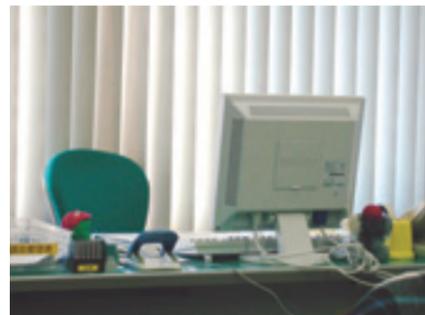
支給対象職員1人当たり平均支給年額(17年度決算).....74,067円

職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度).....13.9%

手当の種類(手当数).....3種類

時間外勤務手当

平成17年度決算	支給実績	33,832千円
	職員1人当たり支給年額	181千円
平成16年度決算	支給実績	30,033千円
	職員1人当たり支給年額	156千円



# 町職員給与を お知らせします

町職員の給与は毎年、生計費や国・他の地方公共団体の職員給与、人事院の勧告(民間給与の調査に基づいて出される勧告)を考慮して、町議会で審議されて決定しています。実情を住民の皆さまにお伝えするため、職員の給与と職員数、特別職の報酬などを公表します。(公営企業職員分は省略します)

▼問い合わせ 総務グループ ☎079(435)0357

③人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)16年度 の人件費率
17年度	33,876人	9,496,967千円	559,337千円	1,740,864千円	18.3%	19.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含まれます。

④職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たりの 給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	165人	686,369千円	141,543千円	293,155千円	1,121,067千円	6,794千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

⑤職員の平均給料月額と平均年齢の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
播磨町	351,267円	44.0歳	297,208円	47.5歳
国	328,477円	40.4歳	286,500円	48.4歳

(注) 1. 一般行政職とは、技能労務職、企業職、教育職などを除いた職員です。  
2. 技能労務職とは、清掃作業員、給食調理員、用務員などです。

⑥一般行政職の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	播磨町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
大学卒	176,800円	188,300円	179,200円	192,600円
高校卒	148,000円	158,300円	138,400円	144,100円

⑦一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	258,600円	296,000円	327,700円
高校卒	218,600円	266,200円	303,000円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間経歴などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

# 国民年金Q&A

▶問い合わせ  
加古川社会保険事務所 ☎ 079(427)4511

**Q. 4月より月額保険料が240円引き上げられると聞きました。保険料を安く納められる方法がいろいろあると聞いたのですが。**

**A. 19年度月額保険料（定額）は14,100円**

平成16年の年金制度改正により、平成29年度まで国民年金保険料の基準月額が毎年280円引き上げられることになっています。実際の保険料月額は各年度の基準月額に保険料改定率を乗じて計算されることになり、平成19年度の定額保険料は月額14,100円となっています。

定額保険料額＝各年度の基準月額×保険料改定率



**口座振替による前納や早割を希望するときは**

年金手帳、預金通帳、届出印を持って取引金融機関や加古川社会保険事務所（変更）に届出書を提出して提出してください。（申出書は、各金融機関、社会保険事務所、役場保険年金グループ窓口にあります）

4月末振替からの早割や前納振替を希望される場合は、3月中旬（社会保険事務所に必着）に届出が必要で、申し込み手続きはお早めにお願います。



**1. 同じ口座振替なら早割がお得！ 2. 前納保険料は口座振替にする方がお得！**

	月別納付 (現金)	翌月末口座振替 (通常振替)	当月末口座振替 (早割)	現金納付 (1年前納)	口座振替 (1年前納)
1年間の納付額	169,200円	169,200円	168,600円	166,200円	165,650円
差 額	—	0円	600円	3,000円	3,550円

※上記は、平成19年度定額保険料が月額14,100円の場合を比較しています。  
※上記以外に6ヵ月前納割引制度もあります。いずれも、口座振替の方が現金納付よりお得です。

**前納制度を利用すれば割引されます**

国民年金保険料を前納することにより、月々納める手間も省け、割引を受けることができます。

①現金納付するときは、納付案内書に綴り込みの1年前納・6ヵ月前納納付書を利用できるほか、随時に年度末までの前納を希望できます。（社会保険事務所に納付書を請求してください）

②口座振替にするときは、1年前納や6ヵ月前納を利用できます。

**口座振替早割割引制度（早割）もあります**

通常の口座振替制度では当月保険料を翌月末に引き落とししていますが、早割を利用すると当月保険料は当月末に引き落としされ、月額50円（年間600円）の割引が受けられるようになります。（従来より口座振替を利用されている方が月別の早割割引に変更された場合は、原則として最初の振替は前月分と当月分の2ヵ月分となります）

扶養手当 (平成18年4月1日現在)

区 分	播磨町	国
配偶者	13,000円	13,000円
配偶者以外の扶養親族のうち2人まで1人につき	6,000円	6,000円
扶養親族でない配偶者がいる職員の扶養親族のうち1人	6,500円	6,500円
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000円	11,000円
その他の扶養親族	5,000円	5,000円
満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算	5,000円	5,000円

住居手当 (平成18年4月1日現在)

区 分	播磨町	国
借家・借間居住者	最高支給限度額 27,000円	最高支給限度額 27,000円
持家居住者	最高支給限度額 3,500円	新築・購入から 5年まで2,500円

通勤手当 (平成18年4月1日現在)

区 分	播磨町	国	
交通機関などの利用者および併用者	最高支給限度額 55,000円	55,000円	
自動車・自転車などの使用者 通勤距離(片道)	1km以上 2km未満	1,000円	—
	2km以上 3km未満	2,100円	—
	3km以上 4km未満	2,900円	2,000円
	4km以上 5km未満	3,700円	—
	5km以上 7km未満	4,500円	4,100円
	7km以上 10km未満	5,800円	—
	10km以上 15km未満	7,300円	6,500円
	15km以上 20km未満	9,900円	8,900円
	20km以上 25km未満	12,500円	11,300円
	25km以上 30km未満	15,100円	13,700円
	30km以上 35km未満	17,700円	16,100円
	35km以上 40km未満	20,400円	18,500円
40km以上 45km未満	23,100円	20,900円	
45km以上 50km未満	24,000円	21,800円	
50km以上 55km未満	24,900円	22,700円	
55km以上 60km未満	25,800円	23,600円	
60km以上	26,700円	24,500円	

部門別職員数の状況と主な増減の理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		17年	18年		
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人	
	企画総務	30人	33人	3人	組織見直しに伴う事務集中による増
	税 務	13人	13人	0人	
	民 生	24人	23人	△ 1人	保育園の民間移管による減・組織見直しに伴う事務集中による増
	衛 生	19人	21人	2人	組織見直しに伴う事務集中による増・退職者の補充による増
	労 働	1人	1人	0人	
	農林水産	3人	2人	△ 1人	組織見直しに伴う事務の統廃合による減
	商 工	1人	1人	0人	
	土 木	21人	20人	△ 1人	組織見直しに伴う事務の統廃合による減
	小 計	115人	117人	2人	
特別行政部門	教 育	53人	48人	△ 5人	組織見直しに伴う事務の統廃合による減・指定管理者制度導入による減
	小 計	53人	48人	△ 5人	
会計部門	水 道	9人	9人	0人	
	下水道	11人	7人	△ 4人	事務量の減少による減
	その他	8人	7人	△ 1人	組織見直しに伴う事務の統廃合による減
	小 計	28人	23人	△ 5人	
合 計		196人	188人	△ 8人	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

年齢別職員構成の状況

区 分	播磨町
20歳未満	0人
20歳～23歳	0人
24歳～27歳	11人
28歳～31歳	14人
32歳～35歳	25人
36歳～39歳	20人
40歳～43歳	6人
44歳～47歳	20人
48歳～51歳	46人
52歳～55歳	28人
56歳～59歳	17人
60歳以上	1人
計	188人

(平成18年4月1日現在)



特別職の報酬などの状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当(17年度支給割合)	17年度総支給額
町長	864,800円	4.40月分	14,640,696円
助役	729,600円	4.40月分	12,497,637円
収入役	683,850円	4.40月分	11,842,508円
議長	405,000円	4.40月分	6,820,200円
副議長	310,000円	4.40月分	5,220,400円
議員(委員長)	285,000円(295,000円)	4.40月分	4,799,400円(4,967,800円)

**特別職の給与と報酬**

町長、助役、収入役の給与と議長、副議長、議員の報酬は特別職報酬等審議会（町内の各種団体の代表や学識経験者によって構成）で、意見を聴いた後に町議会で認められて決定します。